

個人情報ファイル簿（単票）

【住民課・住民基本台帳係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録及び証明に係る事務を行うため	
記録項目	1 印影、2 登録番号、3 登録年月日、4 氏名、5 生年月日、6 性別、7 住所、8 氏名の片仮名表記	
記録範囲	府中町に印鑑登録した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町町民生活部住民課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【住民課・住民基本台帳係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主の氏名及び世帯主との続柄、5 本籍地及び筆頭者、6 住民となった年月日、7 住所及び新たに住所を変更した場合はその住所を定めた年月日、8 新たに住所を定めた場合はその届出等の年月日及び従前の住所、9 個人番号、10 住民票コード、11 旧氏、12 消除事由、その事由の生じた年月日及び転出先の住所、13 改制の旨及びその年月日、14 国籍及び地域、15 外国人住民となった年月日、16 中長期在留者、特別永住者、一時庇ひ護許可者又は仮滞在許可者及び出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者である旨、17 在留資格、在留期間及び在留期間の満了の日並びに在留カードの番号、18 特別永住者証明書の番号、19 上陸期間又は仮滞在期間、20 通称	
記録範囲	府中町に住民登録した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、戸籍届出、他の官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	広島県知事	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 府中町町民生活部住民課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第14条	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年9月2日